

令和2年5月21日

事業主様
被保険者様

関西文紙情報産業健康保険組合

「緊急事態宣言」解除に伴う当組合の健診業務の再開について

当健保組合健康管理室の健診につきましては、みなさまのご理解、ご協力をいただき永らくご迷惑をおかけしましたが、今般、政府の『緊急事態宣言』の解除発表を受けまして、再開させていただくことになりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息した訳ではないため引き続き『3密』対策をはじめ感染予防に努める必要がありますので、健診業務の再開に当たっては、みなさまの安全を考慮して以下のとおり対策を講じて参りますので、何卒ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

【健診業務の再開について】

- ・健康管理室の健診業務は、**5月25日(月)から再開**します。
- ・4月13日以降、**健診を休止(延期)していただきました受診者**の方々の再受付(予約調整)をおこない、**6月1日(月)から健診を実施**いたします。

【感染拡大予防のための対策について（継続事項含む）】

- ◎ **マスク装着**必須の徹底
- ◎ 文健会館の入館時に**手指のアルコール消毒**を義務化
- ◎ 受付カウンターにビニールシートを設置
- ◎ 健診受付(5F)での**検温**の協力要請（健診者全員）
- ◎ 窓口での金銭授受（健診一部負担金等）を原則廃止
(やむを得ない場合はトレー上の受渡し徹底)
- ◎ 健診“待合”のスペース確保〔『3密』対策〕
- ◎ 健康管理室の出入口の常時開放を含む換気の徹底〔『3密』対策〕

【再開後の健診実施体制について】

- ・**胃部レントゲンを希望されない方は**、事前(**予約時**)にお申し出ください。
- ・日々の健診実施件数を最大限に引き上げて実施するときには、**健診終了時間が正午を超える場合もあります**のでご了承願います。